

福祉避難所！ ご存知ですか？



平成 28 年 (2016 年) 熊本地震では、多数の被災者が、最寄りの指定避難所等へ避難されました。避難された方々の中には、高齢者や障害者等、介護や支援がないと生活が難しい方々がおられます。このような、指定避難所で生活することが困難な方が避難できる場所【福祉避難所】をお知らせします。

住民の安全な避難場所はどこにあるの？ (令和 6 年 3 月 1 日現在)

- 指定緊急避難場所・・災害危険の切迫した緊急の避難場所 (公園等) 236 か所
- 指定避難所・・・災害危険のため一定期間滞在することの出来る施設 265 か所
- 福祉避難所・・・下記参照 87 か所

福祉避難所とは？

大規模災害発生により避難を余儀なくされたとき、最寄りの指定避難所において対応が困難な在宅寝たきり高齢者や重度の障害者等の特に支援を要する要配慮者を受け入れるため、長崎市からの受け入れ要請を受けて開設される避難所を言います。

どのような施設があるの？

- ①特別養護老人ホーム 29 か所
 - ②養護老人ホーム 7 か所
 - ③軽費老人ホーム 12 か所
 - ④介護老人保健施設 15 か所
 - ⑤障害者施設 9 か所
 - ⑥地域密着型特別養護老人ホーム 13 か所
 - ⑦デイサービスセンター 2 か所
- 約 1,440 人の受け入れを準備しています。

台風が襲来する時など、いつでも利用できるの？

福祉避難所は、災害発生時直ちに開設されるものではなく、大規模災害が発生し、災害救助法 (※) が適用される場合に開設されます。

※災害救助法：災害発生後の応急期において応急救助に対応する主要な法律

私の(マイ)避難所を考えておきましょう!!

災害発生時にどこに避難するか。平常時から、私の(マイ)避難所を考えておきましょう。

○指定避難所や親戚・友人宅など安全な場所。

○介護が必要な場合は、担当ケアマネージャーと相談し、介護サービスを利用するなど。



高齢者施設

【担当課】高齢者すこやか支援課

☎ 829-1146

障害者施設

【担当課】障害福祉課

☎ 829-1141